

みんなで防犯応援隊 ながら防犯実施中マグネット使用要領

(趣旨)

第1条 この要領は、みんなで防犯応援隊が、ながら防犯を実践することで、安全で安心して生活できるまちづくりを推進するために作成した「みんなで防犯応援隊 ながら防犯実施中マグネット」(以下「ながら防犯マグネット」という。)の使用について必要な事項を定めるものである。

(ながら防犯マグネットのデザイン)

第2条 ながら防犯マグネットのデザインは別図のとおりとする。

(ながら防犯マグネットの使用対象)

第3条 ながら防犯マグネットの使用は、原則として福岡県のみんなで防犯応援隊(以下「防犯応援隊」という。)が所有する車両を対象とする。

(ながら防犯マグネットの交付)

第4条 ながら防犯マグネットは、原則として福岡県人づくり・県民生活部生活安全課が作成し、交付する。交付を希望する防犯応援隊は、別紙1「みんなで防犯応援隊 ながら防犯実施中マグネット交付申込書」により、福岡県人づくり・県民生活部生活安全課地域防犯推進係宛てに申し込むものとする。

(ながら防犯マグネットの作成)

第5条 防犯応援隊が、防犯応援隊の費用負担により、企業名等を記載したながら防犯マグネットの作成を希望する場合は、別紙2「みんなで防犯応援隊 ながら防犯実施中マグネット作成申請書」により、福岡県人づくり・県民生活部生活安全課長に申請するものとする。

2 福岡県人づくり・県民生活部生活安全課長は、前項のながら防犯マグネットの作成を承認する場合は、別紙3「みんなで防犯応援隊ながら防犯実施中マグネットの作成について(承認)」により申請者に通知する。

(ながら防犯マグネットの使用基準)

第6条 ながら防犯マグネットの使用にあたっては、次の各号を遵守すること。

- (1) 営利を目的とした商品や広告活動、募金活動等に使用してはならない。
- (2) 車の見えやすい場所に貼り付けること。
- (3) 防犯応援隊で適正に管理し、第三者へ譲渡してはならない。
- (4) ながら防犯実施マニュアルを遵守し、安全に実施すること。

(報告・調査及び禁止)

第7条 福岡県人づくり・県民生活部生活安全課長は、ながら防犯マグネットの使用者に対して、必要に応じてその作成及び使用状況について報告を求め、又は調査することができる。

2 福岡県人づくり・県民生活部生活安全課長は、前項により、ながら防犯マグネットの使用が適切でないと認めるときは、ながら防犯マグネットの回収を求めるなど必要な処置をとるものとする。

(協議)

第8条 本要領に定めのない事項については、福岡県人づくり・県民生活部生活安全課長と協議するものとする。

附 則

この要領は、令和4年8月2日から施行する。

(別図)



※マグネットサイズ 縦10cm×横30cm

(別紙1)

福岡県人づくり・県民生活部生活安全課地域防犯推進係 行
(FAX: 092-643-3169)

年 月 日

(申込者団体)所在地:
名称:
代表者名:

みんなで防犯応援隊 ながら防犯実施中マグネット交付申込書

このことについて、下記のとおり申し込みます。

記

| | | | |
|------|--|--------|--|
| 希望枚数 | 枚 | | |
| | ※1台につき、2枚~3枚お送りできます。車両の両側面、後方等に貼ることにより、防犯効果を高める事につながります。 | | |
| 使用車両 | * 車両の種類と台数を記入してください。(例)営業車〇台、タクシー〇台等 | | |
| 送付先 | 住所 | 〒 | |
| | 担当者名 | 部署・役職 | |
| | 電話番号 | E-mail | |
| 備考 | | | |

(別紙2)

年 月 日

福岡県人づくり・県民生活部生活安全課長 殿

(申請者団体) 所在地:

名称:

代表者名:

みんなで防犯応援隊 ながら防犯実施中マグネット作成申請書

みんなで防犯応援隊ながら防犯実施中マグネット使用要領を承諾の上、作成を申請します。

記

| | |
|------|-----------------------------|
| 作成枚数 | 枚 |
| 使用車両 | (記入例) 当社本社及び県内6営業所の社用車 50 台 |
| 連絡先 | 担当者名 |
| | 部署名 |
| | 電話番号 |
| | E-mail |
| 備考 | |

*デザイン案等を送付します。

(別紙3)

生安第 号
年 月 日

殿

福岡県人づくり・県民生活部生活安全課長

みんなで防犯応援隊ながら防犯実施中マグネットの作成について（承認）

年 月 日付で申請のあった標記の件について、下記のとおり承認します。

記

1 作成を承認する企業・団体名

2 ながら防犯実施中マグネット作成の条件

- (1) 福岡県は、ながら防犯実施中マグネット等作成に要する経費を負担しません。
- (2) ながら防犯実施中マグネット余白に企業名等を記載することができます。
- (3) 作成したながら防犯実施中マグネットの完成品（写真可）を福岡県人づくり・県民生活部生活安全課あてに提出してください。
- (4) 作成したながら防犯実施中マグネットは、第三者へ譲渡できません。
- (5) ながら防犯実施中マグネットの使用にあたっては、「みんなで防犯応援隊 ながら防犯実施中マグネット使用要領」及び「みんなで防犯応援隊 ながら防犯実施マニュアル」を遵守してください。